

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】平成19年1月11日(2007.1.11)

【公開番号】特開2005-150512(P2005-150512A)

【公開日】平成17年6月9日(2005.6.9)

【年通号数】公開・登録公報2005-022

【出願番号】特願2003-387880(P2003-387880)

【国際特許分類】

H 01 L 21/306 (2006.01)

C 23 F 1/08 (2006.01)

C 25 D 7/12 (2006.01)

【F I】

H 01 L 21/306 J

C 23 F 1/08 101

C 25 D 7/12

【手続補正書】

【提出日】平成18年11月20日(2006.11.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

基体の被処理面に薬液を接触させて処理を行う薬液処理装置において、

前記基体を保持する基体保持手段と、前記基体保持手段の上部に配置され、内部に、薬液を供給する手段が設けられた円筒状の内部セルと、前記内部セルの外周に取り付けられ、両端が開放された円筒形状である外部セルとからなり、

供給された薬液により、基体保持手段と外部セルとで形成される空間を満たした状態で、前記外部セルを軸方向に移動することにより、前記外部セルの下端と前記基体保持手段の上面との間に形成されたスリットの幅を繰り返し変動させ、前記スリットから排出される薬液の排出速度を調整しながら前記基体の被処理面に薬液処理を施すことを特徴とする薬液処理装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項12

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項12】

基体の被処理面に薬液を接触させて処理を行う薬液処理方法において、

前記基体を保持する基体保持手段と、前記基体保持手段の上部に配置され、内部に、薬液を供給する手段が設けられた円筒状の内部セルと、前記内部セルの外周に取り付けられ、両端が開放された円筒形状である外部セルとからなり、

供給された薬液により、基体保持手段と外部セルとで形成される空間を満たした状態で、前記外部セルを軸方向に移動することにより、前記外部セルの下端と前記基体保持手段の上面との間に形成されたスリットの幅を繰り返し変動させ、前記スリットから排出される薬液の排出速度を調整しながら前記基体の被処理面に薬液処理を施すことを特徴とする薬液処理方法。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明の薬液処理装置は、基体の被処理面に薬液を接触させて処理を行う薬液処理装置において、前記基体を保持する基体保持手段と、前記基体保持手段の上部に配置され、内部に、薬液を供給する手段が設けられた円筒状の内部セルと、前記内部セルの外周に取り付けられ、両端が開放された円筒形状である外部セルとからなり、供給された薬液により、基体保持手段と外部セルとで形成される空間を満たした状態で、前記外部セルを軸方向に移動することにより、前記外部セルの下端と前記基体保持手段の上面との間に形成されたスリットの幅を繰り返し変動させ、前記スリットから排出される薬液の排出速度を調整しながら前記基体の被処理面に薬液処理を施す。